

岩手県告示第577号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和7年10月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
銀河薬局開運橋店	盛岡市大通三丁目9番3号	精神通院医療	令和7年10月1日
川又薬局	二戸市福岡字川又6番地1	精神通院医療	〃
あかり薬局太日通り店	奥州市水沢太日通り二丁目6番33号	精神通院医療	〃
ドレミ薬局	滝沢市牧野林1010番地2	精神通院医療	〃